

118

[illegible]

振興の目標		必要な施策	関係府省	対応する事業（例）	推進スケジュール														備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		H32以降																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
(3) 生態系の保護・復元																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
①	公共事業の導入時における周辺環境等への配慮	公共事業の導入に当たっては、ミティゲーションの5原則に基づき、周辺環境等への配慮を行う。	農林水産省 国土交通省 経済産業省 総務省 文部科学省	全ての公共事業	ハード	←																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

120

[illegible]

振興の目標		必要な施策	関係府省	対応する事業（例）	推進スケジュール														備考	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		H32以降
④	適正な公園・緑地の整備と維持管理	既存の公園・緑地の整備状況を踏まえながら、掘割の水と緑の回廊の形成づくりに取り組む。	農林水産省	農村振興総合整備事業 【農村生活環境基盤整備（自然環境・生態系保全施設整備）】	ハード															
		公園・緑地を守り育てるための適正な維持管理に向けた体制づくりを行う。	単独	推進活動	ソフト															
⑤	魅力ある住環境の整備	住宅ニーズを踏まえた公営住宅の整備や民間活力の導入による住宅整備の推進を図る。	国土交通省	公営住宅整備事業	ハード															
				特定優良賃貸住宅供給促進事業																
				高齢者向け優良賃貸住宅等促進事業																
⑥	環境衛生対策の推進	農業生産活動によって排出される有機物等の利活用に向けた施設整備を行う。	農林水産省	農村振興総合整備事業 【農村生活環境基盤整備（地域資源利活用施設整備）】	ハード															
		廃棄物の発生抑制、資源化、再生利用に取り組み、適正処理する社会の実現に向けた取り組みを推進する。	単独	啓発活動	ソフト															
			環境省	エコタウン事業	ハード															
				農地や掘割等へのごみの不法投棄を防止する。	単独	啓発活動	ソフト													
⑦	情報化の推進	住民・企業などの求める幅広い情報が提供できるように、情報化社会に対応した人材の育成、情報基盤整備を行う。	農林水産省	農村振興総合整備事業 【農村生活環境基盤整備（情報基盤施設整備）】	ハード															
			総務省	地域イントラネット基盤施設整備事業	ハード															
				電子自治体推進市町村サポート事業	ソフト															

[illegible]

[illegible]

124

振興の目標		必要な施策	関係府省	対応する事業（例）	推進スケジュール																備考	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32以降			
（１）観光・交流人口の拡大																						
①	多様な地域資源を生かした観光の振興	掘割や歴史・文化等の多様な地域資源を生かしながら、観光客の確保を行う。	単独	推進活動	ハード																	
		地域に根付いた祭りや各種のイベントの開催により、集客力の強化を図る。	単独	推進活動	ソフト																	
②	「農」との融合による体験・滞在型観光の振興	市民農園や体験農園等、気軽に農業を体験できる場づくりを行う。	農林水産省	農村振興総合整備事業【農村生活環境基盤整備（集落農園整備）】	ハード																	
		生産者と消費者が結びついた流通・販売体制として、直売所の整備や朝市等の整備を行う。		新グリーンツーリズム総合推進対策【グリーンツーリズム総合戦略事業、グリーンツーリズムセンター機能確立事業、グリーンツーリズムビジネス育成事業、地域連携システム整備事業、やすらぎ空間整備事業】	ハード																	
		日帰り・立ち寄り型の観光からの脱却をめざし、宿泊施設等の整備を行う。	単独	推進活動	ハード ソフト																	
③	特産品の開発・PR	農産物や水産物において、新たな特産品の開発やPRの強化に取り組む。	単独	推進活動	ハード ソフト																	
		加工品の開発等、地域を特徴付ける食の提供を図る。	農林水産省	農村振興総合整備事業【農村生活環境基盤整備（地域資源利活用施設整備）】	ハード																	
④	観光・交流を促す基盤整備	既存観光資源などをつなぐ道路整備に取り組むとともに、駐車場やトイレ、案内板の整備等に取り組む。	単独	推進活動	ハード ソフト																	
⑤	観光ガイド、観光企画者等の人材の育成	観光ガイド等の人材育成を図るとともに、もてなしの心の醸成を図る。	単独	推進活動	ソフト																	
		観光ボランティアとして、地域に精通した高齢者等の活用を図る。	単独	推進活動	ソフト																	

振興の目標		必要な施策	関係府省	対応する事業（例）	推進スケジュール																備考	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32以降			
(２) 多様な産業の振興																						
①	有明海の資源を生かした漁業の振興	生産性の高い漁場づくりをめざし、「とる」漁業から「つくり育てる漁業」への転換に取り組む。	単独	推進活動	ソフト ハード																	
		漁業者の理解を得ながら、経営の協業化等に努める。	単独	推進活動	ソフト ハード																	
		有明海等の水質汚濁の一要因となっている海苔生産工場排水の流出防止に努める。	単独	推進活動	ソフト ハード																	
		有明海の豊富な幸を生かし、地域特産品の販売・PRを行う。	単独	推進活動	ソフト ハード																	
		有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律を踏まえ、総合的な漁業振興対策や漁場保全対策を推進する。	農林水産省	推進活動	ソフト ハード																	
②	工業の振興	既存企業の育成・支援を行う。	単独	推進活動	ソフト																	
		農産物や海産物等の地場産品を使った加工品や観光土産品の開発等に取り組む。	総務省	地域資源活用促進事業 (地域経済新生)	ソフト ハード																	
③	商業・サービス業の振興	観光客を取り込めるような商店街づくりに取り組む。	国土交通省	商店街活性化街路事業	ハード																	
			経済産業省	中心市街地商業等活性化総合支援事業	ソフト ハード																	
			総務省	中心市街地再活性化特別対策事業 中心市街地再活性化対策ソフト事業	ソフト ハード																	

126

振興の目標		必要な施策	関係府省	対応する事業（例）		推進スケジュール																備考
						H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32以降		
（１）担い手の育成・確保																						
①	認定農業者・農業生産法人の育成・支援	本市農業の担い手として、中心的な役割を持つ、認定農業者や農業生産法人等の育成・支援を行う。	農林水産省	認定農業者連携事業体育成事業	ソフト	←															→	
		認定農業者などの中核的担い手農家の中で、安定した経営を営んでいるものについては、更なる発展に向け法人化へ誘導する。	農林水産省	農業法人育成支援事業	ソフト	←																→
		地域の先導的な担い手となる認定農業者や農業生産法人への農地の集積を促す。	農林水産省	認定農業者連携事業体育成事業	ソフト	←																→
②	集落営農等の推進	地域の農地保全に取り組む集落営農組織等の活動拠点の整備を図る。	農林水産省	農村振興総合整備事業【農村生活環境基盤整備（地域農業活動拠点整備）】	ハード			←													→	
		集落などを単位とした組織経営体の育成・支援により、効率的な営農に取り組む。	農林水産省	地域農業経営体育成モデル事業	ソフト	←															→	
		農作業受託者・組織の育成・強化に取り組む。	農林水産省	地域農業経営体育成モデル事業	ソフト	←															→	
③	新規就農者の確保・育成	活力ある新規就農者の確保・育成に取り組む。	農林水産省	農業人材確保育成総合対策事業	ソフト	←															→	
		団塊世代等をターゲットとした新たな地域農業の担い手確保に向け、定住促進を含めた多様な施策の推進により、受け入れ体制の確立を図る。	単独	推進活動	ソフト ハード	←															→	

振興の目標		必要な施策	関係府省	対応する事業（例）	推進スケジュール													備考	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31
(2) 生涯現役農業の実現																			
①	女性農業者の育成・支援	女性農業者が生き生きと活動ができるよう、活動拠点づくりに取り組む。	農林水産省	農村振興総合整備事業【農村生活環境基盤整備（地域農業活動拠点整備）】	ハード														
		女性農業者の育成・支援に取り組む。	農林水産省	農業経営対策事業推進補助金のうち女性・高齢者・新規就農対策事業	ソフト														
		農業関連の審議会などの委員会への女性登用を積極的に行う。	単独	推進活動	ソフト														
②	高齢農業者の支援	高齢者等の円滑な利用を促すために、農業施設等のバリアフリー化に取り組む。	農林水産省	農村振興総合整備事業【農村生活環境基盤整備（地域農業活動拠点整備）】	ハード														
		認定農業者等への農地の利用集積を図りつつ、高齢農業者等の生きがい農業の支援を行う。	農林水産省	農業経営対策事業推進補助金のうち女性・高齢者・新規就農対策事業	ソフト														

128

128

振興の目標		必要な施策	関係府省	対応する事業（例）	推進スケジュール													備考	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31
②	地域農業の効率化・低コスト化	生産コストの低減に向け、高性能機械の導入や共同利用体制の確立に取り組む。	農林水産省	地域農業経営体育成モデル事業	ソフト														
③	畜産業の活性化	品質の高い畜産物の生産に努め、収益性の向上に努める。	農林水産省	農村振興総合整備事業【農村生活環境基盤整備（営農飲雑用水施設整備）】	ハード														
				畜産経営支援指導機能強化事業	ハード														
		畜産糞尿処理施設や堆肥舎等の整備を図り、地域環境に配慮した畜産業の推進に努める。	農林水産省	農村振興総合整備事業【農村生活環境基盤整備（地域資源利活用施設整備）】	ハード														

[illegible]

振興の目標		必要な施策	関係府省	対応する事業（例）	推進スケジュール																備考	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32以降			
③	販売・流通の改善	地元で取れた安全・安心な農畜産物を地元で消費する地産地消を推進する。	単独	推進活動	ソフト																	
		関係機関等との連携により、多様な販路の拡大を図る。	単独	推進活動	ソフト ハード																	
(３) 都市近郊型農業の推進																						
①	地産地消の推進	学校給食への地域農産物の利用拡大等を図り、地産地消の推進を図る。	単独	推進活動	ハード																	
		農産物販売所の整備や観光施設等との連携による販路開拓など、農産物の多様な販売機会の拡充を図る。	農林水産省	経営構造対策事業	ハード																	
②	「農」とふれあう 機会の創出	都市住民等が気軽に農業体験を行うことが可能な施設の整備を行う。	農林水産省	農村振興総合整備事業 【農村生活環境基盤整備 (集落農園整備)】	ハード																	
		学校や地域との連携を図りながら、市民が「農」にふれる機会の創出を図る。	単独	推進活動	ソフト																	
(４) 循環型農業の確立																						
①	有機農業等の推進	消費者ニーズを把握しながら、「安全・安心」な農産物生産として、有機農業等を推進する。	単独	推進活動	ソフト																	
		有機農産物等の高付加価値を高める仕組みづくりに取り組む。	農林水産省	トレーサビリティシステムの導入	ソフト ハード																	
②	循環型農業の確立	耕種農家と畜産農家において稲わらと堆肥の交換を行うなどの連携のシステムづくりに取り組む。	単独	推進活動	ソフト																	
		稲わら・麦わらを有効利用するための施設整備を行う。	農林水産省	農業振興総合整備事業 【農村生活環境基盤整備 (地域資源利活用施設)】	ハード																	
		農業用廃ビニールの回収処分体系や施設整備を行う。	農林水産省	農業振興総合整備事業 【農村生活環境基盤整備 (地域資源利活用施設)】	ハード																	

132

[illegible]

[illegible]